外郭団体に関する特別委員会資料

令　和　８　年　度

公立大学法人　神戸市看護大学
事　業　概　要

健　　康　　局

目　　次

Ⅰ　法人設立の趣旨 …… 1

Ⅱ　法人の概要 …… 2
1　名　　称 …… 2
2　所　在　地 …… 2
3　設立年月日 …… 2
4　資　本　金 …… 2

Ⅲ　法人の機構・教職員数 …… 3
1　機　　構 …… 3
2　教職員数 …… 4
3　役　　員 …… 5

Ⅳ　公立大学法人神戸市看護大学定款 …… 6

Ⅴ　令和７年度事業報告 …… １４
1　事業の概要 …… １４
2　損益計算書 …… ２１
3　貸借対照表 …… ２２
4　損益明細書 …… ２３
5　純資産変動計算書 …… ２４
6　キャッシュ・フロー計算書 …… ２５

Ⅵ　令和８年度事業計画 …… ２６
1　事　業　計　画 …… ２６
2　経営改善の取組み状況 …… ２９
3　予定損益計算書 …… ３０
4　予定損益明細書 …… ３１
5　資　金　計　画 …… ３２

Ⅶ　主要事業の推移（令和６年度～８年度） …… ３３

Ⅰ　法 人 設 立 の 趣 旨

神戸市看護大学は、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

平成８年４月、４年制看護大学設置が強く求められる中、神戸市看護大学が開学し、平成12年４月、高度な臨床能力をもつ看護専門職や教育者・研究者・管理者の人材養成に資するとともに、看護学研究のさらなる推進をめざし、大学院が設置された。

平成31年４月には、自律的・効率的で、透明性の高い大学運営体制を構築し、魅力的な大学づくりを推進するため、公立大学法人に移行した。

Ⅱ　法　人　の　概　要

１．名　　称　　公立大学法人　神戸市看護大学

２．所　在　地　　神戸市西区学園西町３丁目４番地

３．設立年月日　　平成 31 年４月１日

４．資　本　金　　8,340,000 千円（全額本市出資）

Ⅲ 法人の機構・教職員数

1．機　構

（・は神戸市派遣職員、＊は神戸市再任用職員、※は教員を示す。）

法人組織

理事長		北　徹
副理事長		江川　幸二 ※
理　事（総務・施設担当）		・加納　尚剛
理　事（教学・学生支援担当）		池田　清子 ※
理　事（研究・地域貢献担当）		岩本　里織 ※
理　事		秋末　敏宏
理　事		内布　敦子
理　事		田村　美恵
法人本部長		・加納　尚剛（兼）
	広報室長	・加納　尚剛（兼）
	担当課長	・中田　博幸（兼）
	担当課長	一安　顕昭（兼）
	担当係長	・兼下　　翼（兼）
	担当係長	・藤本　和幸（兼）
	担当係長	・戸田　丈博（兼）
	担当係長	＊佐藤　幸市（兼）
	経営管理課長	・中田　博幸
	担当課長	林　　秀和（兼）
	担当課長	一安　顕昭（兼）
	総務係長	・兼下　　翼
	担当係長	・藤本　和幸
	担当係長	・戸田　丈博
	担当係長	＊佐藤　幸市（兼）
	内部監査室長	藤重　敏郎
監　事		藤原　正廣
		福元　俊介

大学組織

学　長		江川　幸二 ※（兼）
事務局長		・加納　尚剛（兼）
	経営管理課長	・中田　博幸（兼）
	担当課長	林　　秀和
	総務係長	・兼下　　翼（兼）
	担当係長	・藤本　和幸（兼）
	担当係長	・戸田　丈博（兼）
	図書係長	＊乾　　和人
	教務学生課長	一安　顕昭
	教務係長	＊佐藤　幸市
	キャリア支援室長	＊別府　清香
	担当係長	＊早川　悦子
	保健係長	・長谷川美和
看護学部長		池田　清子 ※（兼）
看護学研究科長		船越　明子 ※
図書館長		谷　　知子 ※
いちかん看護開発センター長		岩本　里織 ※（兼）

２．教職員数

(1) 教 員 数

令和８年７月１日現在

	教 授	准教授	講 師	助 教	計
看 護 学 科	１３	９	７	２０	４９

（注）副理事長１人、理事２人を除く。

(2) 職 員 数

令和８年７月１日現在

所 属	課長級	係長級	係 員	任期付	計
経営管理課	２（ １）	４（ ４）	３（ １）	１１（ － ）	２０（ ６）
教務学生課	１（ － ）	４（ ４）	３（ － ）	６（ － ）	１４（ ４）
内部監査室	１（ － ）	－	－	－	１（ － ）
計	４（ １）	８（ ８）	６（ １）	１７（ － ）	３５（１０）

（注）（ ）内は神戸市派遣職員（再任用職員含む）で内数を示す。

３．役　　員

令和８年７月１日現在

役員の種類	氏　　名	備　考
理　事　長	北　　徹	
副 理 事 長	江　川　幸　二	学長
理　　事	加　納　尚　剛	総務・施設担当 法人本部長兼事務局長兼広報室長
理　　事	池　田　清　子	教学・学生支援担当 学部長
理　　事	岩　本　里　織	研究・地域貢献担当 いちかん看護開発センター長
理　　事	秋　末　敏　宏	
理　　事	内　布　敦　子	
理　　事	田　村　美　恵	
監　　事	藤　原　正　廣	
監　　事	福　元　俊　介	

Ⅳ　公立大学法人神戸市看護大学定款

第１章　総則

（目的）

第１条　この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

（名称）

第２条　この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）とする。

（大学の設置）

第３条　法人は、第１条の目的を達成するため、神戸市看護大学を神戸市西区学園西町３丁目４番地に設置する。

（設立団体）

第４条　法人の設立団体は、神戸市とする。

（事務所の所在地）

第５条　法人は、事務所を神戸市に置く。

（法人の種別）

第６条　法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第７条　法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第２章　組織

第１節　役員及び職員

（役員）

第８条　法人に、役員として、理事長１人、副理事長１人、理事６人以内及び監事２人を置く。

（役員の職務及び権限）

第９条　理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

２　理事長は、第 18 条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第 16 条に規定する理事会の議を経なければならない。

３　副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

４　理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

５　理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。
６　監事は、法人の業務を監査する。
７　監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。
（理事長の任命）
第 10 条　理事長は、市長が任命する。
（学長の任命等）
第 11 条　神戸市看護大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長と別に任命する。
２　地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 71 条第７項の規定により副理事長となる学長は、学長選考会議（以下「選考会議」という。）の選考に基づき、理事長が任命する。
３　選考会議は、次に掲げる者各３人により構成する。ただし、第１号に掲げる者については、少なくとも１人は第 19 条第２項第４号に掲げる者を含めることとし、第２号に掲げる者については、少なくとも１人は第 22 条第２項第５号に掲げる者を含めることとする。
⑴　第 19 条第１項の経営審議会を構成する委員（理事長及び副理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者
⑵　第 22 条第１項の教育研究審議会を構成する委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者
４　選考会議に議長を置き、委員の互選によってこれを定める。
５　議長は、選考会議を主宰する。
６　前３項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。
（理事の任命）
第 12 条　理事は、理事長が任命する。
２　理事長は、理事の任命に当たっては、現に法人の役員又は職員である者以外の者が含まれるようにしなければならない。
（監事の任命）
第 13 条　監事は、市長が任命する。
（役員の任期）
第 14 条　理事長の任期は、４年とする。
２　副理事長の任期は、２年以上６年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て法人の規程で定める学長の任期によるものとする。
３　理事の任期は、２年とする。
４　監事の任期は、その任命後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第 34 条第１項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
５　役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際に法人の役員又は職員以外の者であったときの第 12 条第２項の適用については、その再任

の際、現に法人の役員又は職員である者以外の者とみなす。
6　補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
（職員の任命等）
第 15 条　職員は、理事長が任命する。
2　職員の職の種類、職務及び任免その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第２節　理事会
（理事会の設置及び構成）
第 16 条　法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。
（理事会の招集及び議事）
第 17 条　理事会は、理事長が招集する。
2　理事長は、副理事長、理事又は監事が会議の目的である事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
3　理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
4　議長は、理事会を主宰する。
5　理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
6　理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
7　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べることができる。
（理事会の議決事項）
第 18 条　理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。
⑴　法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
⑵　中期目標について市長に対し述べる法人の意見及び中期計画に関する事項
⑶　重要な規程の制定又は改廃に関する事項
⑷　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
⑸　神戸市看護大学の学部、学科その他の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項
⑹　職員の人事及び評価の方針に関する事項
⑺　前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第３章　審議機関
第１節　経営審議会
（経営審議会の設置及び構成）
第 19 条　法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を置く。
2　経営審議会は、次に掲げる委員で組織する。
⑴　理事長

⑵　副理事長
⑶　理事
⑷　法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が選任する者

3　前項第４号に掲げる委員の数は、委員総数の過半数とする。

4　第２項第１号から第３号までに掲げる委員の任期は、それぞれ当該職の任期とする。

5　第２項第４号に掲げる委員の任期は２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6　第２項の委員は、再任されることができる。

（経営審議会の招集及び議事）

第 20 条　経営審議会は、理事長が招集する。

2　理事長は、理事長以外の委員の３分の１以上の者が会議の目的である事項を記載した書面を理事長に提出して経営審議会の招集を請求したときは、経営審議会を招集しなければならない。

3　経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

4　議長は、経営審議会を主宰する。

5　経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6　経営審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（経営審議会の審議事項）

第 21 条　経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

⑴　法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
⑵　中期目標について市長に対し述べる法人の意見及び中期計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
⑶　重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
⑷　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項（第 24 条第４号に掲げるものを除く。）
⑸　神戸市看護大学の学部、学科その他の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項（第 24 条第５号に掲げるものを除く。）
⑹　職員の人事及び評価の方針に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
⑺　組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
⑻　前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第２節　教育研究審議会

（教育研究審議会の設置及び構成）

第 22 条　法人に、神戸市看護大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を置く。

2　教育研究審議会は、次に掲げる委員で組織する。

⑴　学長
⑵　副学長（副学長を置く場合に限る。）
⑶　学長が指名する教育研究上の重要な組織の長
⑷　法人の事務局の長
⑸　法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が指名する者

３　前項第１号から第４号までに掲げる委員の任期は、当該職の任期とする。

４　第２項第５号に掲げる委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

５　第２項の委員は、再任されることができる。

（教育研究審議会の招集及び議事）

第 23 条　教育研究審議会は、学長が招集する。

２　学長は、学長以外の委員の３分の１以上の者が会議の目的である事項を記載した書面を学長に提出して教育研究審議会の招集を請求したときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

３　教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

４　議長は、教育研究審議会を主宰する。

５　教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

６　教育研究審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（教育研究審議会の審議事項）

第 24 条　教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

⑴　法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
⑵　中期目標について市長に対し述べる法人の意見及び中期計画に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
⑶　重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
⑷　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
⑸　神戸市看護大学の学部、学科その他大学の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
⑹　教員の人事及び評価の方針に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
⑺　教育課程の編成に関する方針に係る事項
⑻　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
⑼　学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
⑽　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
⑾　前各号に掲げるもののほか、神戸市看護大学の教育研究に関する重要事項

第４章　業務の範囲及びその執行

（業務の範囲）

第 25 条　法人は、次に掲げる業務を行う。

⑴　大学を設置し、及び運営すること。

⑵　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

⑶　法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

⑷　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑸　大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑹　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（業務方法書）

第 26 条　法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第５章　資本金等

（資本金）

第 27 条　法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

２　神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

（解散に伴う残余財産の帰属）

第 28 条　法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第６章　雑則

（規程への委任）

第 29 条　法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長が定める規程による。

附　則

（施行期日）

１　この定款は、法人の成立の日（平成 31 年４月１日）から施行する。

（学長の任命に関する特例）

２　法人の成立後最初の学長は、第 11 条第２項の規定にかかわらず、法第 71 条第６項に規定する者のうちから理事長が任命する。

３　前項の学長の任期は、４年とする。

４　附則第２項の規定により任命された学長は、副理事長となるものとし、その任期は前項に定める学長の任期によるものとする。

附　則（平成 31 年３月 19 日神戸市会議決）

変更後の定款は、公立大学法人神戸市看護大学の成立の日（平成 31 年４月１日）から施行する。

附　則（令和７年 12 月５日）

変更後の定款は，総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日（令和８年３月 13 日）から施行する。

別表（第 27 条関係）

⑴　土地

地　　番	地　目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園西町３丁目４番地	学校用地	78,148.91

⑵　建物

名　称	所　在　地	構　　造	延べ床面積（平方メートル）
本部研究棟	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦４階建て	4,084.49
教育棟南館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦３階建て	2,363.23
教育棟西館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦３階建て	2,263.58
教育棟北館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦２階建て	2,207.77
図書館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦３階建て	1,972.63
体育館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦２階建て	1,518.88
学生会館	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦２階建て	1,985.87
音楽室・ホール	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄骨コンクリート造陸屋根２階建て	1,216.46
守衛室・管理室	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建て	10.00
体育器具庫	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦平家建て	67.80
自転車置場（東）	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板平家建て	44.10
自転車置場（西）	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板平家建て	41.62
時計塔	神戸市西区学園西町３丁目４番地	鉄筋コンクリート造瓦平家建て	31.14

Ⅴ　令 和 7 年 度 事 業 報 告

1．事 業 の 概 要

1　豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

看護学部教育では、看護専門職者としての多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を開発することを目的に、シミュレーション教育、グループワーク、地域住民による「教育ボランティア」等により、各科目に適した教育を行った。大学院教育では、前期課程では研究コース、CNS（研究・高度実践看護）コース、助産学実践コース、マネジメント実践コースの４コースにおいて、高度な実践、管理、研究能力を持つ人材を育成するための研究指導を行った。また、後期課程では教育研究者、管理者の育成を目指し、看護基盤開発、看護実践開発の２領域で研究指導を行った。学生に対しては、多様な学生のニーズに対応するため、全学的な学修支援体制のもと、環境整備や生活面、健康面でのサポート、就職支援等を行った。

(1) 入学者選抜及び学部教育

①入学者選抜

学部志願者の志願倍率について、全体倍率3.4倍となった。

過去５年間の学部志願者の推移

入学年度		2022	2023	2024	2025	2026
一般選抜 前期日程	募集人数	55 人	55 人	55 人	55 人	55 人
	志願者数	118 人	166 人	151 人	120 人	104 人
	志願倍率	2.1 倍	3.0 倍	2.7 倍	2.2 倍	1.9 倍
一般選抜 後期日程	募集人数	15 人	15 人	10 人	10 人	10 人
	志願者数	146 人	159 人	158 人	131 人	112 人
	志願倍率	9.7 倍	10.6 倍	15.8 倍	13.1 倍	11.2 倍
全体 （学校推薦選抜等含む）	募集人数	95 人	100 人	100 人	100 人	100 人
	志願者数	386 人	464 人	439 人	380 人	338 人
	志願倍率	4.1 倍	4.6 倍	4.4 倍	3.8 倍	3.4 倍
	（100 人換算）	（3.9 倍）				

過去５年間の大学院志願者の推移

入学年度		2022	2023	2024	2025	2026
博士前期	募集人数	28 人	28 人	28 人	28 人	28 人
	志願者数	38 人	32 人	41 人	34 人	31 人
	志願倍率	1.4 倍	1.1 倍	1.5 倍	1.2 倍	1.1 倍
博士後期	募集人数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	志願者数	6 人	2 人	2 人	4 人	4 人
	志願倍率	2.0 倍	0.7 倍	0.7 倍	1.3 倍	1.3 倍

○ 優秀な学生の確保

・オープンキャンパス

在学生が直接案内する「キャンパスツアー」や「学生相談コーナー」など受験生と在学生が交流できる機会を増やし、法人化以降最多の1,491 人が来場した。

・高校訪問

過去の志願者データ等に基づき、市内及び近隣の高校を中心に訪問した。

令和７（2025）年度　30校訪問　（令和６（2024）年度　30校訪問）

・入学金の引き下げ

他都市の市立大学看護系学部等の入学金の状況を踏まえ、令和５（2023）年度以降の入学者の入学金を一律141千円引き下げた。

対象	引き下げ前	引き下げ後
神戸市民及びその子弟	282,000円	141,000円
神戸市外在住者	423,000円	282,000円

・SNSを活用した受験生への情報発信

令和３（2021）年５月より、受験生向けLINE公式アカウントを開設している。

（登録者数：７月１日現在2,116人）

② 学部教育

学部教育では、看護専門職として多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を身に付けることを目的としている。授業や演習の一環として、実習先の病院で活躍している現役の臨床看護師を指導者として招聘し、指導や助言を受けてリアルな医療現場を知り、学生は必要な看護技術を学ぶ貴重な機会になっている。また、地域に根ざした大学として、学生に対する地域での教育や研究を推進するため、地域との協働による教育を行っている。

○ 災害看護・感染看護

阪神・淡路大震災およびコロナ禍での経験等を活かした災害看護や感染看護の教育の充実を図るため、現カリキュラムにおける災害看護、感染看護関連科目の学生評価をもとに担当教員と連携し、改善点の検討を進めた。

○ 地域・医療機関での実習状況

・ 地域に根ざした看護職の育成を目指し、須磨区と西区の 20 地区の自治会等、地域

住民の協力を得て、地域に出向いて実習を行う「地元創成看護学実習」を実施した。

・ 医療機関での実習について、令和７（2025）年度は９医療機関を対象に小児、精神、公衆衛生、総合、クリティカルケア（重症患者）、周手術期（手術前後を含めた一連の期間）、慢性病、老年の８分野での看護学実習を実施した。

○ 他大学との連携

・ 「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換制度」により、市内各大学で受講し修得した科目の単位を、卒業単位として認定し、令和６（2024）年度から１年生からの履修を可能としている。また、他大学の学生の受け入れを実施した。

・ 神戸学院大学との連携

チーム医療の重要性が増す中、多職種を理解するために平成29（2017）年度から神戸学院大学と多職種連携合同研修を開始し、学部横断の学生によるグループ活動により症例について話し合い、各職種の業務や役割、多職種連携の方法について理解し、実践していく基盤を養っている。

○ 国家試験対策

実践力を重視した教育や臨地実習などを通じて看護師としての倫理・知識・技能の習得を図るとともに、学生が主体的に国家試験対策に取り組めるよう学習環境を整え、年３回の模擬試験の実施とその後のフォローを実施し、看護師・保健師・助産師（院生の国家試験合格率）は、100％であった。

（参考）国家試験合格率

	2021	2022	2023	2024	2025
看護師	98.9％	98.9％	98.9％	100％	100％
保健師	100％	93.8％	100％	100％	100％
助産師	100％	100％	100％	100％	100％

(2) 大学院教育の充実

優秀な大学院生確保のため、オープンキャンパス、入試チラシ、広報冊子で、オンライン授業や推薦制度のメリットについて周知を行った。大学院の魅力向上をめざし、教育内容の充実を図り、高度な専門知識や技術、倫理観等の修得を可能とするカリキュラムを編成することで、医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する能力を養い、地域医療のリーダーとなる看護人材を育成した。

(3) 学生への支援

学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、学修面、生活面、健康面、経済面等の支援を実施した。

① 全学的な学修支援体制の整備

クラス担任が面談を通じて学生一人ひとりの学修状況、成績及び生活状況を把握し、その情報を学年担任会において共有することで、組織的かつ継続的な学修支援を実施している。４年生に対しては国家試験対策を継続して実施し、学修成果の向上を支援した。また、学生の主体性や協働力の向上を図るため、学生同士の交流を促進

するとともに、教職員が学生自治会を支援し、必要に応じて助言を行っている。

② 生活面、健康面及び経済面の支援

・ 保健室、心理相談室、キャリア支援室、クラス担任等の連携のしくみについて月１回関係者で検討を続け、連携について理解が深まった。

・ 国の高等教育修学支援新制度による授業料及び入学金の減免を行っており、令和７（2025）年度からは、子ども３人以上の世帯への支援を拡充し所得制限を設けず減免を実施している。また、神戸市独自減免として世帯収入500万円以下に拡大するとともに国制度対象外の大学院生等も対象に追加した。その他、学生の申し出による授業料の納付猶予・分納への対応や市営住宅を低家賃で斡旋を行っている。

国減免	令和７（2025）年度：延べ246名対象
	（令和６（2024）年度：延べ82名対象）
神戸市独自減免	令和７（2025）年度：延べ13名対象
	（令和６（2024）年度：延べ23名対象）

(4) 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

○ 在学生

・ キャリア支援室が中心になって、学生のキャリア志向を踏まえ、進路ガイダンスや合同就職説明会を開催した。

具体的な取り組みとして、病院施設からの学校訪問に対応するとともに、市内病院訪問を実施し、相互訪問で得られた情報を個人面談や進路ガイダンス時に提供し、病院選択等に役立てることができた。また、低学年からのキャリア支援プログラムを充実させるため、入学時１年生は教員、２～４年生に対してはキャリア支援室より各学年に応じたガイダンスを実施した。

○ 卒業生

・ 病院訪問により卒業生の就職先から情報を入手し、卒業生宛てにキャリア支援室の活用を促す手紙を送付するなど、卒業後も、卒業生の動向の把握とつながりの維持・強化に努めている。

・ SNSによる卒業生からの相談窓口を開設するとともに、就職後の職場や生活について、面談（オンライン含む）、電話、LINEにより個別相談を実施している。

（個別相談の状況）

令和７（2025）年度27件/12人の転職相談やキャリア選択等の個別相談に対応した。

○ 市内就職奨励金

・ 市内医療機関等への定着の促進を図り、神戸市の看護人材の育成に寄与することを目的に、令和５（2023）年に「神戸市看護大学市内就職奨励金支給制度」を創設した。

・ 進路ガイダンスや学内合同就職説明会、個人面談時に市内就職奨励金制度について周知した。

・ 市内定着の観点も踏まえ勤続年数（１～３年）に応じ、以下のとおり支給している。

（１年経過後：５万円、２年経過後：５万円、３年経過後：４万１千円）

（参考）市内就職率の推移（市内就職者数/総就職者数）

2021	2022	2023	2024	2025
64.7%	51.6%	65.1%	52.8%	58.4%

2　大学ブランドの強化・向上

学術研究の成果、地域の保健医療への貢献、国際交流の推進、神戸市民病院群等との連携による教育・キャリア支援など、大学ブランドの強化・向上を図るとともに、引き続き本学の強みを効果的に情報発信していく。

(1) 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進

「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、審査経験者や新規採択者によるセミナーや、申請書作成の支援等を行った。

大学都市神戸産官学プラットフォームの「企業、行政、大学、住民が共につくる地域防災」プロジェクトなどに参画した。

(2) 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

① 地域と連携した教育研究活動

地域住民と共に創っていく新たな看護教育モデルとして、地域住民による教育ボランティアを導入した授業を展開している。具体的には、授業のゲストスピーカー、看護技術演習の模擬患者、健康生活支援技術演習で学生が企画・実施する健康教育の模擬受講者、地域における健康生活支援学実習で行う家庭訪問の受け入れ家族などの教育ボランティアとして、地域住民の方にあらかじめ登録していただき、必要に応じて授業に協力していただいている。教育ボランティアの導入により、学生の多様で実践的な学習が可能となり、教育活動全体の活性化につながった。

② 地元住民への地域貢献活動の推進

いつでも、誰でもが気軽に立ち寄って心や体の相談ができる「いちかん・まちの保健室」や、地域の子育て支援拠点である「コラボカフェ」の運営、及び、妊娠20週以降の初産婦とパートナーを対象に、沐浴や妊婦体験等を行う「プレパパ・プレママセミナー」の開催など、多様な活動を実施し、地域住民との交流や健康増進に資する活動を実施した。

いちかん・まちの保健室　令和７（2025）年度：28回　339人参加
（令和６（2024）年度：29回　368人）

コラボカフェ　令和７（2025）年度：保護者1,139人 こども1,215人参加
（令和６（2024）年度：保護者1,398人 こども1,423人）

プレパパ・プレママセミナー　令和７（2025）年度：２回 32組参加
（令和６（2024）年度：２回 32組）

③ 地元の看護人材の供給

リカレント教育では、復職・就職を目指している方、非正規雇用から正規雇用やキャリアアップを目指す方、新しい職場を探している方の学び直しを支援した。また、主な実習病院からの要望を踏まえた臨床指導者研修、地域包括ケアのニーズを踏まえたクリニック看護など新たな講座を盛り込み、かつ、開講期間を８ヵ月に延長するなど、受講しやすいプログラ

ムを作成し、令和８（2026）年度の受講生の募集を開始した。
令和７（2025）年度：９月 ３日～令和８年２月 27日 32人
（令和６（2024）年度：９月 18 日～令和７年１月 29 日 19 人）

(3) グローバルな視点を培う、国際交流の推進

・ 新たに英国・ダービー大学とMOUを締結した。
・ 米国ワシントン州シアトルでの海外看護学研修、台北護理健康大学のサマープログラムへの参加、ベトナム・ダナン大学とのオンラインセミナーを開催したほか、英語を母語とする教員によるEnglish Extra!（誰でも参加できる英語教室）を継続実施した。
さらに、韓国・大邱保健大学からの研修生の受け入れおよび米国・ロヨラ大学のサマープログラムの一環による学生の来学により、学生間の国際交流を実施した。

ワシントン大学等での海外看護学研修　令和７（2025）年度：14日間25人参加
（令和６（2024）年度：14日間23人）
ダナン大学オンライン交流会　令和７（2025）年度：１回 １・２年生全員
（令和６（2024）年度：１回　２年生全員）

大邱保健大学交流会　令和７（2025）年度：１回　２人来学
（令和６（2024）年度：１回　20 人来学）
台北護理健康大学　令和７（2025）年度：１回　２人参加
ロヨラ大学交流会　令和７（2025）年度：１回　12人来学
English Extra！　令和７（2025）年度：25回、延べ122人参加
※令和７(2025)年度より登録制でなく自由参加に変更
（令和６（2024）年度：27回59人登録）

３　業務運営及び財務内容の改善

理事長・学長のリーダーシップのもと、法人として円滑な意思決定が行える組織運営体制とするため、委員会を再編するとともに、法令に基づいた適正な業務運営ができるよう、業務監査・会計監査・公的研究費監査を実施し、ガバナンス機能が整った大学運営を推進した。
また、科学研究費等の競争的資金の獲得に向けて、情報収集に努め、学内で情報共有を図った。

(1) 効率的で機動的な運営体制の構築による地域の発展への貢献

・ 学長をトップとした運営評議会において大学運営方針を整理・検討した結果を踏まえて理事会、経営審議会、教育研究審議会を開催するなど、法人として効果的かつ円滑な意思決定を行った。
・ 委員会数を27から18へ再編成するとともに、各委員会の委員数を削減し、助教・助手については委員としてではなくワーキングメンバーとして位置付けることで、業務負担を軽減した。
・ 教育の内部質保証に関する方針および体制図とガイドラインを作成し、次年度以降の組織・教育研究内容の評価基盤体制を整備した。

(2) 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実

- これまで、学生のニーズ調査に基づき、パウダーコーナー新設などトイレの美装化・洋式化やWi-Fi環境を学内全域に拡充（アクセスポイント15カ所新設）するなど、教育環境の整備を実施してきた。
- 令和７（2025）年度には、長期保全計画に基づき、高圧受電設備の更新工事を年末年始の休業期間に実施し、大学運営に支障が生じないよう設備保全を推進した。

(3) 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

- 内部監査室による内部監査、監事による監査及び役職員による自己点検・評価を、モニタリングとして実施した。
- 大学でＩＲの経験を有するプロパー職員を配置し、入試区分の検討および新カリキュラムに関する調査のＩＲを実施した。

(4) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

- 防災組織計画の更新を行い、避難訓練と安否確認訓練を実施した。また、事業継続計画（BCP）を策定した。
- ハラスメント防止研修を実施し、教職員の多様性の理解やハラスメントに関する理解促進と未然防止意識の向上を図った。また、性的マイノリティにも配慮した外部相談窓口の情報を、パンフレット配布や学内掲示等により学生・教職員へ周知した。

(5) 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

- 科研費等の競争的資金の獲得に向けて、教員に情報提供を図り、科研費の申請に習熟した教員から助言等を行った。

２．損 益 計 算 書（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	1,186,341,276	運営費交付金収益	977,972,420
教育経費	172,678,846	授業料収益	233,668,270
研究経費	31,586,825	入学金収益	29,904,500
教育研究支援経費	47,698,715	検定料収益	6,700,600
受託事業費	12,564,000	補助金等収益	8,824,000
人件費	921,812,890	寄附金収益	2,944,736
一般管理費	104,149,756	受託事業収益	12,564,000
財務費用	3,312,425	雑益	14,201,307
支払利息	3,312,425		
合計	1,293,803,457	合計	1,286,779,833
臨時損失	2,261,188	臨時利益	－
		当期純利益	△9,284,812
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	114,183,699
		当期総利益	104,898,887

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金　1,150,079千円

（但し、運営費交付金債務への計上があるため、損益計算書の運営費交付金収益は977,972千円）

(2) 補助金　7,713千円

(3) 受託料　1,477千円

３．貸 借 対 照 表（令和８年３月３１日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	501,937,636	（負債の部）	402,088,188
現金及び預金	416,575,080	流動負債	329,117,797
前渡金	901,127	運営費交付金債務	172,106,580
未収金	84,461,429	寄附金債務	3,655,778
固定資産	8,626,062,162	未払金	73,399,400
有形固定資産	8,605,575,613	未払費用	21,529,282
土地	6,420,000,000	リース債務	29,029,475
建物	1,564,012,699	前受金	153,600
工具器具備品	90,117,644	預り金	9,458,679
図書	526,011,270	科学研究費助成事業等預り金	19,785,003
建設仮勘定	5,434,000	固定負債	72,970,391
無形固定資産	20,486,549	長期繰延補助金等	1,481,334
ソフトウェア	20,486,549	長期リース債務	71,489,057
		（純資産の部）	8,725,911,610
		資本金	8,340,000,000
		資本剰余金	△536,765,922
		減価償却相当累計額	△536,765,922
		利益剰余金	922,677,532
		前中期目標期間繰越積立金	817,778,645
		当期未処分利益	104,898,887
資産合計	9,127,999,798	負債及び純資産合計	9,127,999,798

4．損 益 明 細 書

(1) 収 入 内 訳 表

（単位：円）

科　　目	収　　入	内　　訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	977,972,420	977,972,420	－	－	－	－
授 業 料 収 益	233,668,270	－	－	－	233,668,270	－
入 学 金 収 益	29,904,500	－	－	－	29,904,500	－
検 定 料 収 益	6,700,600	－	－	－	6,700,600	－
補助金等収益	8,824,000	－	8,824,000	－	－	－
寄 附 金 収 益	2,944,736	－	－	－	－	2,944,736
受託事業収益	12,564,000	－	－	12,564,000	－	－
雑　　益	14,201,307	－	－	－	－	14,201,307
合　　計	1,286,779,833	977,972,420	8,824,000	12,564,000	270,273,370	17,146,043

(2) 支 出 内 訳 表

（単位：円）

科　　目	支　　出	内　　訳		
		人　　件　　費	物　件　費　等	減 価 償 却 費
教　育　経　費	172,678,846	－	160,516,123	12,162,723
研　究　経　費	31,586,825	－	31,329,059	257,766
教育研究支援経費	47,698,715	－	26,435,452	21,263,263
受 託 事 業 費	12,564,000	7,080,896	5,483,104	－
人　　件　　費	921,812,890	921,812,890	－	－
一 般 管 理 費	104,149,756	－	93,879,292	10,270,464
財　務　費　用	3,312,425	－	3,312,425	－
合　　計	1,293,803,457	928,893,786	320,955,455	43,954,216

５．純資産変動計算書（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金					純資産合 計
	地方公共団体出資金	資本剰余金	減価償却相当累計額(−)	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	
当期首残高	8,340,000,000	−	▲ 460,384,790	−	83,230,323	613,490,591	235,241,430	−	8,811,577,554
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
出資金の受入	−	−	−	−	−	−	−	−	−
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得	−	−	−	−	−	−	−	−	−
固定資産の除売却	−	−	−	−	−	−	−	−	−
減価償却	−	−	▲ 76,381,132	−	−	−	−	−	▲ 76,381,132
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額									
（１）利益の処分									
前期中期目標期間からの繰り越し	−	−	−	−	−	−	−	−	−
利益処分による積立	−	−	−	931,962,344	▲ 83,230,323	▲ 613,490,591	▲ 235,241,430	−	−
（２）その他									
当期純利益	−	−	−	−	−	−	▲ 9,284,812	▲ 9,284,812	▲ 9,284,812
前中期目標期間繰越積立金取崩額	−	−	−	▲ 114,183,699	−	−	114,183,699	114,183,699	−
目的積立金取崩額	−	−	−	−	−	−	−	−	−
当期変動額合計	−	−	▲ 76,381,132	817,778,645	▲ 83,230,323	▲ 613,490,591	▲ 130,342,543	104,898,887	▲ 85,665,944
当期末残高	8,340,000,000	−	▲ 536,765,922	817,778,645	−	−	104,898,887	104,898,887	8,725,911,610

６．キャッシュ・フロー計算書（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）

（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 148,886,672
	人件費支出	▲ 961,830,607
	その他の業務支出	▲ 104,477,587
	運営費交付金収入	1,107,309,100
	授業料収入	176,784,170
	入学金収入	21,971,000
	検定料収入	6,700,600
	補助金等収入	6,707,292
	受託事業収入	12,047,000
	寄附金収入	765,200
	その他収入	10,241,046
	預り金等の増減	▲ 3,309,189
	業務活動によるキャッシュ・フロー	124,021,353
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 99,564,184
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 99,564,184
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 28,345,135
	利息の支払額	▲ 3,312,425
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 31,657,560
Ⅳ	資金増減額	▲ 7,200,391
Ⅴ	資金期首残高	423,775,471
Ⅵ	資金期末残高	416,575,080

Ⅵ 令和８年度事業計画

１．事　業　計　画

１　豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

(1) 入学者選抜及び学部教育

① 優秀な学生の確保

入学者受入方針（アドミッションポリシー）について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、入学者選抜の基本方針の明確化を図る。

また、卒業生の市内就職状況と入学試験の種別、出身高校の地域との関係を分析し、市内就職に繋がる入学試験の種別の定員に関し見直しを図る。

オープンキャンパスにおいては、教員・学生との対話を機会に本学の教育内容や進路実績などを発信し、志願者の安定的な確保に繋げる。

② 教育方法・内容

対人関係能力・専門的知識に基づき判断する力などを持った看護人材の育成に向け、卒業時の到達目標としての学位認定方針（ディプロマポリシー）の明確化を図る。

また、看護師・保健師・助産師の国家試験対策を充実させ合格率 100 パーセントの達成を図る。

(2) 大学院教育の充実

① 優秀な学生の確保

博士前期課程の推薦入学者の動向を見ながら、学内推薦による入試制度について見直しを検討する。

② 教育方法・内容

令和8（2026）年度より実施の新カリキュラムの評価方法を検討する。

(3) 学生への支援

① 全学的な学修支援体制の整備

オリエンテーションや授業を通じて合理的配慮制度の周知するとともに、学年担任会を定期的に開催し、学生支援に関する課題の共有を図り、学修支援を行う。

② 生活面、健康面及び経済面の支援

学生の様々な相談がしやすい窓口として、既存の各相談先を集約したワンストップ窓口の新設を検討する。

③ 就職・キャリア支援

学生が早期から進路を考えられるように、キャリア支援室と教員との連携を強化し、進路選択に資する情報提供の場の機会を設ける。

(4) 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

学生が市内病院を就職先に選択できるよう、市内病院を訪問し、卒業生の就業状況や職場環境等の把握を行い、その結果を踏まえた連携強化を図る。

また、病院関係者が直接学生に情報発信できる機会として、本学において市内病院による合同就職説明会を毎年開催し、学生の理解促進と市内就職率の向上に繋げる。

引き続き市内就職奨励金を学生に周知し、市内医療機関への就職率向上と定着促進を図る。

２　大学ブランドの強化・向上

(1) 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進

① 地元に貢献する研究の推進

大学都市神戸産官学プラットフォームに参画し、地域の機関と協働しながらリカレント教育、防災・減災活動を展開する。

② 研究活動推進のための支援
神戸高専と連携した研究を促進するとともに、科研費獲得に向けた申請書の作成に係る研修を開催するなど研究活動の推進を支援する。
③ 研究成果の発信
学会発表、論文投稿に必要な技術に係る研修会を開催し、研究成果の発信力の強化を図る。

(2) 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進
① 地域と連携した教育研究活動
地域に根ざした看護師・保健師の育成を目指し、須磨区・西区の 20 地区の自治会等の協力を得て、地域での実習を行う「地元創成看護実習」を実施する。
② 地元住民への地域貢献活動の推進
オンライン看護相談、まちの保健室・コラボカフェ（子育て支援）などの教員の専門性を生かした住民の健康増進に資する取り組みを継続する。
③ 地元の看護人材の供給
リカレント教育では、潜在看護師の復職支援とともに、人材育成を担うリーダー向けのプログラムを強化する。

(3) グローバルな視点を培う、国際交流の推進
① 多文化理解の推進
米国・ワシントン州立大学（シアトル）で、海外看護学研修や学生交流を実施し、学生のグローバルな視点と感覚を養う。
② 海外の大学との交流の推進
台北護理健康大学で開催されるサマーセミナーに参加する。

3 業務運営及び財務内容の改善

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献
① 効率的で機動的な組織運営体制の構築
理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、構築した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営に取り組む。
プロパー職員の段階的採用を推進し、継続的かつ安定的に業務に対応できる組織体制の構築を図る。
② 開かれた大学運営の推進
理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会での外部理事・委員からの意見を取り入れ、大学運営の改善に反映していく。

(2) 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実
長期保全計画に基づき、分電盤の更新を行うとともに、令和９（2027）年度のエレベーター更新や照明のLED化に向けて契約事務を進め、大学運営に支障が生じないよう設備保全を推進する。

(3) 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
内部統制システムに関する基本方針に基づき、モニタリング活動を継続実施し、業務の適正化及び改善を図る。

(4) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
① 健康管理と安全対策
防災組織計画の見直しを行うとともに、避難訓練や複数回の安否確認訓練を実施する。
危機管理規程等の関連規程に基づき、危機管理マニュアルを見直し実行性を高め、危機対応体制の強化を図る。

② 人権尊重

ハラスメント防止に向け、教職員研修会を開催するとともに、管理職を対象とした研修を実施する。また、パンフレットの作成・配布や相談窓口の周知等の啓発活動を継続し、防止体制の強化を図る。

(5) 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

① 外部資金の獲得

研究助成金の獲得に向け、申請書作成に係る研修会を複数回開催するとともに、申請書作成の支援を実施し、外部資金の獲得促進を図る。

② 業務の改善と経費の適正化

ＡＩ活用による業務の省力化・効率化を図るほか、年次休暇の取得促進及び省資源の推進を目的として、ＧＷ期間中に一斉休校を実施する。

２．経営改善の取組み状況

理事長・学長のリーダーシップのもと、法人として円滑な意思決定が行える組織運営体制するため、委員会を再編するとともに、法令に基づいた適正な業務運営ができるよう、業務監査・会計監査・公的研究費監査を実施し、ガバナンス機能が整った大学運営を推進していく。

(1)　令和７年度の取組み

○効率的で機動的な運営体制の構築による地域の発展への貢献

・ 学長をトップとした運営評議会において大学運営方針を整理・検討した結果を踏まえて理事会、経営審議会、教育研究審議会を開催するなど、法人として効果的かつ円滑な意思決定を行った。

・ 委員会数を 27 から 18 へ再編成するとともに、各委員会の委員数を削減し、助教・助手については委員としてではなくワーキングメンバーとして位置付けることで、業務負担を軽減した。

・ 教育の内部質保証に関する方針および体制図とガイドラインを作成し、次年度以降の組織・教育研究内容の評価基盤体制を整備した。

○自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備、充実

・ 長期保全計画に基づき、高圧受電設備の更新工事を年末年始の休業期間に実施し、大学運営に支障が生じないよう設備保全を推進した。

○自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

・ 内部監査室による内部監査、監事による監査及び役職員による自己点検・評価を、モニタリングとして実施した。

・ 大学でＩＲの経験を有するプロパー職員を配置し、入試区分の検討および新カリキュラムに関する調査のＩＲを実施した。

(2)　令和８年度の取組み

○効率的で機動的な運営体制の構築による地域の発展への貢献

・理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営に取り組む。

・プロパー職員の段階的採用を推進し、継続的かつ安定的に業務に対応できる組織体制の構築を図る。

・理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会での外部理事・委員からの意見を取り入れ、大学運営の改善に反映していく。

○自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実

・長期保全計画に基づき、分電盤の更新を行うとともに、令和９（2027）年度のエレベーター更新や照明の LED 化に向けて契約事務を進め、大学運営に支障が生じないよう設備保全を推進する。

○自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

・内部統制システムに関する基本方針に基づき、モニタリング活動を継続実施し、業務の適正化及び改善を図る。

○人権尊重

・ハラスメント防止に向け、教職員研修会を開催するとともに、管理職を対象とした研修を実施する。

３．予定損益計算書（令和８年４月１日～令和９年３月 31 日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	1,237,063	運営費交付金収益	1,465,818
教育経費	145,564	授業料収益	177,176
研究経費	48,061	入学金収益	32,631
教育研究支援経費	46,505	検定料収益	8,213
受託事業費	11,087	補助金等収益	8,799
人件費	985,846	寄附金収益	12,000
一般管理費	120,330	受託事業収益	11,087
財務費用	2,628	雑益	16,197
合計	1,360,021	合計	1,731,921
		当期純利益	371,900
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
		当期総利益	371,900

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金　1,465,818 千円

(2) 補助金　7,688 千円

4．予 定 損 益 明 細 書

(1) 収 入 内 訳 表

（単位：千円）

科　　目	収　　入	内　　訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,465,818	1,465,818	－	－	－	－
授 業 料 収 益	177,176	－	－	－	177,176	－
入 学 金 収 益	32,631	－	－	－	32,631	－
検 定 料 収 益	8,213	－	－	－	8,213	－
補助金等収益	8,799	－	8,799	－	－	－
寄 附 金 収 益	12,000	－	－	－	－	12,000
受託事業収益	11,087	－	－	11,087	－	－
雑　　益	16,197	－	－	－	－	16,197
合　　計	1,731,921	1,465,818	8,799	11,087	218,020	28,197

(2) 支 出 内 訳 表

（単位：千円）

科　　目	支　　出	内　　訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教 育 経 費	145,564	－	125,042	20,522
研 究 経 費	48,061	－	47,803	258
教育研究支援経費	46,505	－	25,242	21,263
受 託 事 業 費	11,087	－	11,087	－
人　　件　　費	985,846	985,846	－	－
一 般 管 理 費	120,330	－	118,622	1,708
財 務 費 用	2,628	－	2,628	－
合　　計	1,360,021	985,846	330,424	43,751

５．資　金　計　画

（単位：千円）

区　分	金　額
資金支出	1,730,810
業務活動による支出	1,348,677
投資活動による支出	379,505
財務活動による支出	2,628
翌年度への繰越金	－
資金収入	1,730,810
業務活動による収入	1,730,810
運営費交付金による収入	1,465,818
授業料・入学金・検定料による収入	218,020
補助金等による収入	7,688
寄附金収入	12,000
受託事業等収入	11,087
その他の収入	16,197
投資活動による収入	－
財務活動による収入	－

Ⅶ　主要事業の推移（令和６年度～８年度）

１．学生数の推移（５月１日時点）

（単位：人）

		令和８年度						令和７年度		令和６年度	
		総定員	１年	２年	３年	４年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
看護学部看護学科		400	101	98	98	102	399	400	395	400	398
看護学科	博士前期課程	56	19	20	－	－	39	56	36	56	42
看護学科	博士後期課程	9	3	3	11	－	17	9	16	9	17

２．志願者数及び競争率の推移

区分	定員	令和８年度入学試験						令和７年度 入学試験		令和６年度 入学試験	
		志願者数		受験者数		合格者数	入学者数				
		志願者	倍率	受験者	受験率			志願者	倍率	志願者	倍率
	（人）	（人）	（倍）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（倍）	（人）	（倍）
推薦	30	120	4.0	120	100.0	30	30	128	4.3	124	4.1
社会人留学生	5	2	－	2	100.0	1	1	1	－	6	1.2
前期	55	104	1.9	99	95.2	60	58	120	2.2	151	2.7
後期	10	112	11.2	21	18.8	13	12	131	13.1	158	15.8
計	100	338	3.4	242	71.6	104	101	380	3.8	439	4.4